

第 25 回直方市子ども・子育て会議議事録

日時：令和 6 年 5 月 15 日（水）18 時 30 分～

会場：直方市役所 5 階 504 会議室

出席者：植村委員（会長）、大和委員（副会長）、池田委員、石橋委員、柏木委員、平委員、長谷川委員、松村委員

事務局：こども育成課 岩尾課長、大田原係長、又吉主事

《議題》

- 1) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量及び提供体制について
(R5 実績報告)
- 2) 「直方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」の一部改正及び「直方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例施行規則」の一部改正について
- 3) 子ども・子育て会議の部会設置について
- 4) その他

《議題に入る前に》

- ・4 月 1 日付人事異動で事務局人員に変更があった旨を説明及び岩尾課長より挨拶。

議題 1) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量及び提供体制について (R5 実績報告)

○事務局より各認定区分における量及び提供体制について説明。

- 1 号認定…利用定員 6 名分超過
- 2 号認定…利用定員 76 名分超過
- 3 号認定…利用定員 27 名分超過

○事務局より利用定員の増員について提案。

令和 5 年度利用定員超過の実績を踏まえ、令和 7 年度の利用定員の増員及び認定こども園への移行については必要ない。

○質疑応答

(委員) 数年前より、園児数が急激に減少している。

(委員) 園児数の減少は全国的なものではないか。

(委員) 確かに全国的に人口は減少しているが、それに歯止めをかけるような施策を直方市には検討してほしい。

(事務局) 過去の実情を考慮し、今後行政としてできる範囲でやっていきたい。

議題 1 については承認

議題 2) 「直方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」の一部改正及び「直方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例施行規則」の一部改正について

○事務局より直方市学童の現状について説明。

- ・令和 6 年度支援の単位：21 クラブ数（平成 27 年度より 7 クラブ増）
- ・令和 6 年度在籍児童数：844 人（平成 27 年度より 266 人増）
- ・令和 6 年度新 1 年生申請数が昨年度から急増。（令和 6 年度申請率 53.24%）

→今後、上級生を中心に待機児童が多く発生する可能性が高くなると危惧。

- ・令和 6 年度特別加配児童数：44 人（年々増加している。）
- ・児童数は減っているが、学童利用児童数は増加している。

→今後、委託業者の支援員確保が困難になると危惧。

○事務局より現状の問題点を解決するための提案説明。

- ・保護者のニーズに合わせた夏休みのみ開所する学童クラブの開所
- ・放課後児童支援員の育成
- ・条例・規則の改正

○事務局より「直方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」の一部改正について説明。

①都道府県が実施する研修だけでなく、厚生労働省が示す「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」に規定する研修に改める。

②放課後児童支援員について、期日までに研修修了を予定しているものを含める。

○事務局より「直方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例施行規則」の一部改正について説明。

①長期休業日のみ学童に入所する場合、3 年以上の在籍が条件であるが、夏休み期間中のみ開所する学童クラブについてはこの限りではないと改める。

②夏季休業日のみ入所の学童保育料を改正。（13,000 円→11,500 円）

○質疑応答

(委員) 夏季休業日のみの学童クラブの対象はどういった人たちなのか。

(事務局) 令和 6 年度は実験的に現在の待機児童を対象に植木小学校内で行い、令和 7 年度からは直方市内全児童を対象に直方市内数ヶ所で行う予定である。

(委員) 需要は高いと思うが、正常に運営できるのか。特に支援員と児童の信頼関係が出来ていない状態で運営するのは、トラブルが起こりうるのではないか。

(事務局) リスク低下のために通常の学童より少人数での運営を予定している。

(委員) 取り組みとしては良いと思うが、より高い支援員の能力が求められると思う。また支援員確保の問題も出てくるので、支援員の処遇改善についても継続的に考慮していくべきだと考える。

(委員) 需要が高いと思われる夏季休業日のみ入所の学童保育料は安くするのではなく、高く設定すべきではないか。

(事務局) 夏季休業日のみ開所する学童クラブの学童保育料を安く設定し、受け入れやすくすることで、通年利用の通学先学童クラブ児童受け入れ数に余裕ができ、待機児童の解消を目指すものである。

議題 2 については承認。

議題 3) 子ども・子育て会議の部会設置について

○事務局より子ども・子育て会議の部会設置について説明。

・直方市の幼児教育指針策定に向けた部会を設置する予定。

・部会の構成については、現職の幼稚園教諭、保育士を中心に、幼児教育に精通している方や、小学校教諭を想定している。

○質疑応答

(委員) 新たに部会を設置する理由は何か。

(事務局) 現職の保育士等の意見を集約し、会議頻度が増やせる小規模な構成を求めるため。

(委員) 部会の協議内容は子ども・子育て会議でも共有されるのか。

(事務局) 詳細な部分を部会で協議し、最終的に子ども・子育て会議で共有していく。

(委員) 子ども・子育て委員が部会に入ることは可能か。

(事務局) 可能です。また部会設置が決定し次第、改めて周知させて頂く。

議題 3 については承認。

閉会